



# 平成21年全国消費実態調査

## 各種係数及び所得分布に関する結果

平成21年全国消費実態調査では、これまで家計収支、貯蓄・負債及び家計資産の結果を数次にわたり公表してきました。今回公表するのは、「各種係数及び所得分布に関する結果」です。

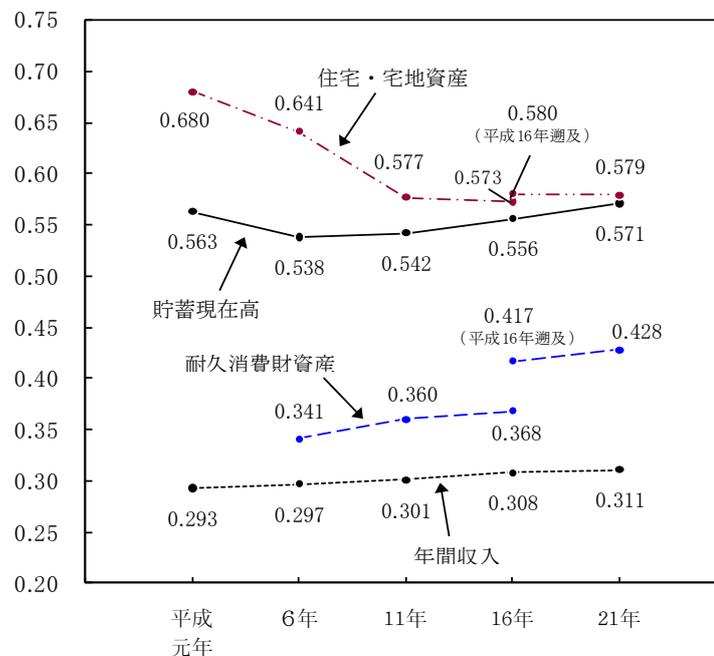
### <利用上の注意>

- 本文中の家計資産は全て、実物資産のうち住宅及び耐久消費財等の減価償却を考慮し価額評価した「純資産額」を用いている。
- 平成21年と16年では実物資産の価額評価方法が異なるため、21年における前回との比較については、21年の価額評価方法に合わせて遡及集計した16年の数値を用いて算出している。

## 1 家計資産の分布をジニ係数で見ると、住宅・宅地資産ではほぼ横ばいとなっている一方、貯蓄現在高などではやや上昇

- 二人以上の世帯の家計資産のジニ係数<sup>注1</sup>を資産の種類別にみると、いずれの資産も年間収入<sup>注2</sup>より高い。
- 平成16年と比べると、住宅・宅地資産では0.579とほぼ横ばいとなっているが、貯蓄現在高<sup>注3</sup>及び耐久消費財資産では上昇し、21年はそれぞれ0.571、0.428となっている。特に貯蓄現在高では平成11年以降上昇が続いており、資産の種類別ジニ係数を算出し始めた元年以降最も高い水準となっている。

図1 資産の種類別ジニ係数の推移（二人以上の世帯）



注1) 所得が完全に平等に分配されている場合に比べて、どれだけ分配が偏っているかを数値で示したもの。例えば、収入格差がない完全に平等な集団ではジニ係数は0になり、一つの世帯だけが収入を独占する完全に不平等な集団ではジニ係数は限りなく1に近づく。

注2) 公的年金・恩給の給付を含んだ税込みの所得。

注3) 負債残高を控除していない粗貯蓄。

(参考表) 1世帯当たり家計資産・年間収入の推移(二人以上の世帯)

| 資産の種類       | 実数(万円) |      |      |      |       |      | 増減率(%) |       |       |       |
|-------------|--------|------|------|------|-------|------|--------|-------|-------|-------|
|             | 平成元年   | 6年   | 11年  | 16年  | 16年遡及 | 21年  | 平成6年   | 11年   | 16年   | 21年   |
| 家計資産        | 5372   | 5375 | 4387 | 3900 | 3824  | 3588 | 0.1    | -18.4 | -11.1 | -6.2  |
| 金融資産(貯蓄-負債) | 681    | 847  | 895  | 950  | 950   | 947  | 24.5   | 5.7   | 6.1   | -0.4  |
| 貯蓄現在高       | 1049   | 1318 | 1452 | 1520 | 1520  | 1473 | 25.6   | 10.2  | 4.6   | -3.1  |
| 負債現在高       | 369    | 471  | 557  | 569  | 569   | 526  | 27.6   | 18.3  | 2.2   | -7.6  |
| 住宅・宅地資産     | 4502   | 4294 | 3297 | 2786 | 2727  | 2514 | -4.6   | -23.2 | -15.5 | -7.8  |
| 宅地資産        | 3994   | 3636 | 2677 | 2180 | 2180  | 1992 | -9.0   | -26.4 | -18.6 | -8.6  |
| 住宅資産        | 509    | 659  | 620  | 606  | 547   | 523  | 29.4   | -5.9  | -2.3  | -4.5  |
| 耐久消費財資産     | 135    | 186  | 168  | 150  | 132   | 117  | 38.4   | -10.0 | -10.5 | -11.5 |
| 年間収入        | 667    | 785  | 761  | 696  | 696   | 651  | 17.7   | -3.0  | -8.5  | -6.6  |

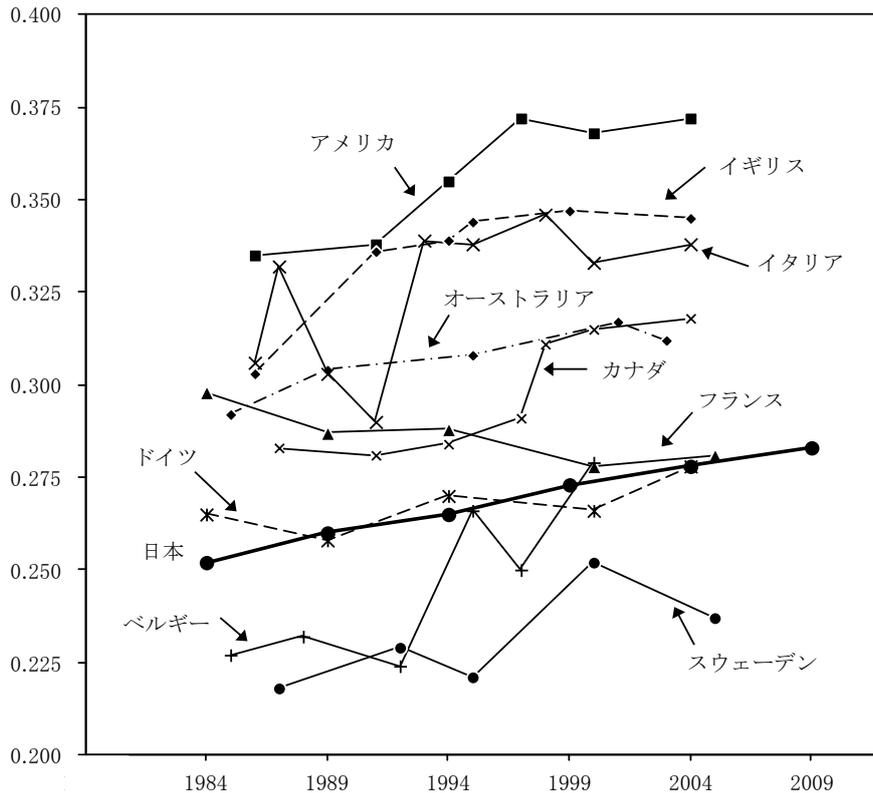
注1) 家計資産には「ゴルフ会員権等」の資産を含むことから、合計と内訳は一致しない。

注2) 平成21年の増減率は、16年の遡及集計と比較したものである。

## 2 等価可処分所得のジニ係数を国際比較すると、日本はドイツ及びフランスとほぼ同等

- 単身世帯を含めた全ての世帯（以下「総世帯」という。）について、1世帯当たりの世帯人員を勘案した年間可処分所得（以下「等価可処分所得<sup>注</sup>」という。）のジニ係数をみると、平成21年は0.283。
- 各国によって調査年は異なるが、日本の所得格差はドイツ及びフランスとほぼ同等。

図2 等価可処分所得のジニ係数の国際比較（総世帯）



| 国名 (調査年 <sup>※</sup> ) | ジニ係数  |
|------------------------|-------|
| アメリカ (2004年)           | 0.372 |
| イギリス (2004年)           | 0.345 |
| イタリア (2004年)           | 0.338 |
| カナダ (2004年)            | 0.318 |
| オーストラリア (2003年)        | 0.312 |
| 日本 (2009年)             | 0.283 |
| フランス (2005年)           | 0.281 |
| ベルギー (2000年)           | 0.279 |
| ドイツ (2004年)            | 0.278 |
| スウェーデン (2005年)         | 0.237 |

※LIS公表データ（直近値）

（出所）日本…………… 全国消費実態調査結果より

〔ただし、平成6年（1994年）以前は経済企画庁経済研究所 経済分析政策研究の〕  
視点シリーズ11より

日本以外… ルクセンブルク所得研究（LIS）より

LISホームページアドレス <http://www.lisdatacenter.org/>

注）国際比較可能な形で所得格差を把握するため、OECDで採用されている国際的な枠組みに基づき、1世帯当たりの世帯人員を勘案した年間可処分所得。

### <等価可処分所得の計算方法>

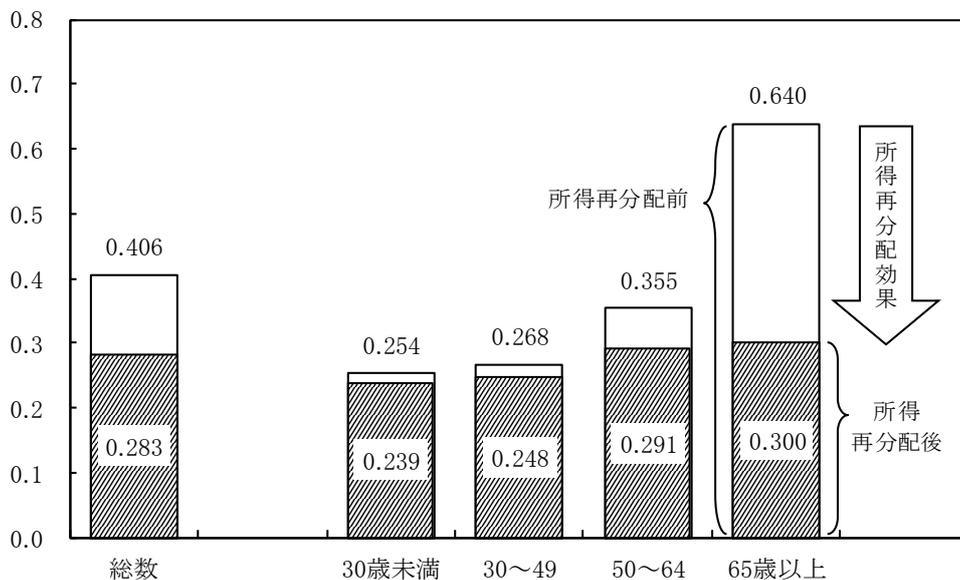
- ① 世帯員ごとの年間収入額から、年間の税額及び社会保険料を推計し、控除することによって、年間可処分所得を計算。
- ② 世帯員ごとに計算された年間可処分所得を合算し、世帯の年間可処分所得を計算。
- ③ 世帯の年間可処分所得が同水準であっても世帯人員によって1人当たりの効用水準が異なることを考慮して、等価世帯人員（ $\sqrt{\text{世帯人員}}$ ）で調整。計算式は以下のとおり。

$$\text{等価可処分所得} = \frac{\text{世帯の年間可処分所得}}{\sqrt{\text{世帯人員}}}$$

### 3 所得再分配は、高齢者の所得格差の縮小に寄与

- 所得再分配前後<sup>注</sup>の所得格差を、総世帯の等価可処分所得のジニ係数でみると、所得再分配前は0.406であったのが、所得再分配後は0.283となり、所得再分配がジニ係数の低下に与えた効果（以下「所得再分配効果」という。）は、0.123。
- 所得再分配効果を世帯主の年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるにしたがって大きくなり、中でも、65歳以上の世帯での所得再分配効果（0.340）が極めて大きい。
- 所得再分配効果を前回調査（平成16年）と比べると、その規模はやや拡大。

図3 世帯主の年齢階級別所得再分配前後の等価可処分所得のジニ係数  
（総世帯）－平成21年－



注) 所得再分配前の所得とは、公的年金・恩給の給付を含まない税込みの年間収入。  
所得再分配後の所得とは、租税や社会保険料の支払、年金給付等の移転所得の受取後の年間収入（年間可処分所得）。

表 世帯主の年齢階級別所得再分配前後の等価可処分所得のジニ係数の前回比較（総世帯）

|       | 平成16年           |                 |                        | 21年             |                 |                        | 所得再分配<br>効果の差<br>(21年－16年)<br>f - c |
|-------|-----------------|-----------------|------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|-------------------------------------|
|       | 所得<br>再分配前<br>a | 所得<br>再分配後<br>b | 所得再分配<br>効果<br>c (a-b) | 所得<br>再分配前<br>d | 所得<br>再分配後<br>e | 所得再分配<br>効果<br>f (d-e) |                                     |
| 総 数   | 0.391           | 0.278           | 0.113                  | 0.406           | 0.283           | 0.123                  | 0.010                               |
| 30歳未満 | 0.245           | 0.236           | 0.009                  | 0.254           | 0.239           | 0.015                  | 0.006                               |
| 30～49 | 0.254           | 0.235           | 0.019                  | 0.268           | 0.248           | 0.020                  | 0.001                               |
| 50～64 | 0.355           | 0.286           | 0.069                  | 0.355           | 0.291           | 0.064                  | -0.005                              |
| 65歳以上 | 0.664           | 0.310           | 0.354                  | 0.640           | 0.300           | 0.340                  | -0.014                              |

<内容に関する問い合わせ先>

総務省統計局統計調査部消費統計課企画指導第二係 担当：田村課長補佐，三原係長

- 電 話：03-5273-1173（直通）
- F A X：03-5273-1495
- Eメール：w-kikaku2@soumu.go.jp
- ホームページURL <http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm>

\* 結果の概要は，統計メールニュースでも配信しています。  
メールニュースのお申込みは，統計局ホームページから。